

相模原市ウォーキング協会 入会のご案内

相模原市ウォーキング協会は神奈川県の大和市や相模原市等のウォーキング愛好家が中心となって結成された「かながわ県央歩け歩け協会」から1996(平成8)年1月に相模原市在住会員を中心として発展的に分離・独立し、現在に至っております。

その間、安全・安心・楽しいウォーキングをモットーに相模原市と近隣市町村で月2～3回の活動を続けています。

【ウォーキングの効能】

ウォーキングを始めますと、季節の花々や神社仏閣・名所旧跡・里山・公園等を楽しく歩くことが出来心身共にリフレッシュすることができます。

ウォーキングは最も手ごろな有酸素運動であり、ウォーキングをすることによって脂肪燃焼によるダイエットや心肺機能が鍛えられてスタミナがアップします。

また、他の会員の皆様と歩くことにより「ウォーキング」という共通の目的を持つ友人が多く出来ます。この機会にぜひ相模原市ウォーキング協会への入会を検討下さい。

【入会特典】

入会いただきますと下記の特典があります。

- (1) 会員でない場合の参加費は500円ですが、会員になりますと200円で参加できます。
- (2) 神奈川県ウォーキング協会加盟団体及び町田ウォーキング協会の月例会に300円で参加できます。
- (3) 相模原市ウォーキング協会の会報「ウォークさがみはら」及び神奈川県ウォーキング協会の会報「かながわを歩こう」をお送りしますので県内のウォーキング情報を知ることができます。
- (4) 例会完歩時に差し上げます「IVV(完歩証明書)」を後述した国際市民スポーツ連盟の距離・回数パスポートに貼付して申請することによって歩いた距離や回数の表彰(認定)を受けることができます。
- (5) 入会いただきますと、「会員証」、「協会バッジ」、「協会名札」、「協会年間パスポート」、「協会規約」及び国際市民スポーツ連盟の「距離・回数パスポート(初回用)」を差し上げます。

【入会金・年会費】

	入会金(入会時のみ)	年会費(12か月)	合計
正会員	1,000円	2,000円	3,000円
家族会員		1,000円	2,000円

※ご家族のどなたかが既に当協会の正会員である場合は家族会員として入会できます。ただし、家族会員には会報が送られませんので正会員に送られてきた会報を供覧願います。

【入会方法】

月例会の際に入会申込書に必要事項を記入いただき、所定の会費を添えて入会受付担当に申し出て下さい。入会申込書をお持ちでない方は担当まで申し出て下さい。

月例会の開催日や開催場所等については「相模原市ウォーキング協会」のホームページ<https://kanagawaken-wa.sakura.ne.jp/swaindex.html>で確認できます。

なお、月例会でお申込みできない場合は、

- (1) 所定の会費を下記の口座番号に郵便局より**払込取扱票**で払込み下さい(払込手数料はご負担願います)
振替口座の記号・番号 00250-9- 64778 加入者名 相模原市ウォーキング協会
- (2) 入会申込書に必要事項を記入いただき、払込取扱票の受領書(コピー可)を同封して下記までお送り下さい。

〒252-0226 相模原市中央区陽光台1-17-14 中村 方 相模原市ウォーキング協会

入会方法についてお聞きになりたいことがございましたら

協会事務局まで電話あるいはメールでお問い合わせください。

相模原市ウォーキング協会 事務局

電話 090-4134-5808(18時までにお願ひします)

E-Mail uo.ku.sagami@gmail.com

相模原市ウォーキング協会 入会申込書

相模原市ウォーキング協会 会長 殿

申込日 年 月 日

入会金および初年度会費を添えて下記の通り入会を申し込みます

	姓	名	性別	生年月日
フリガナ			☐ 男	(西 暦)
申込者名			☐ 女	年 月 日
住 所	〒 -			
連絡先 電話番号	本人連絡先			
	緊急時の 連絡先(家族等)			お名前 ()
E-Mail				
会員資格	入会金	年会費	合 計	
☐ 正 会 員	1,000円	2,000円	3,000円	
☐ 家族会員	1,000円	1,000円	2,000円	
	会員番号		お名前	
※1正会員又は家族会員のいずれかに✓してください。				
※2 家族会員入会希望の方はご家族の正会員の会員番号と氏名を記入して下さい。				

メモ

領収書

様

¥ ,000.-

但し、入会時の入会金
及び初年度会費として

受付日

年 月 日

相模原市
ウォーキング協会

印